

基本理念・基本目標（案）

- 平成28年策定の「地域医療構想」では、東京の将来の医療～グランドデザイン～「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」を描き、その実現に向けた4つの基本目標を設定
- 現行第7次計画（平成30年3月）では、グランドデザイン、4つの基本目標の達成に向けた取組を推進
- 第8次計画では、グランドデザインの実現に向け、今後も続く高齢化等を踏まえ、4つの基本目標を踏襲するとともに、新型コロナ感染症や大規模化・激甚化する災害等の経験を踏まえ、「有事にも機能する医療提供体制の強化」を基本目標に追加

東京の将来の医療～グランドデザイン～

誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる「東京」

I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来にわたる進展

II 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築

III 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実

IV 有事にも機能する医療提供体制の強化

V 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成

改定の視点

視点1 4つの基本目標に基づく、現行計画での各疾病・事業等の取組を拡充・深化

- ◆ 進展する高齢化等に伴う、
 - ・医療ニーズの質・量の変化に対応できる医療提供体制の確保
 - ・医療機能の分化・連携の更なる取組の推進 等
- ◆ 新型コロナや近年の大規模災害等を踏まえた医療提供継続・維持のための対策
- ◆ 医療DXの推進、疾病・事業の特性に合ったデジタル化の推進やオンライン診療の活用等

視点2 「新興感染症等の感染拡大時における医療」を6事業目として追加

- ◆ 新興感染症発生・まん延時における医療提供体制の確保
- ◆ 「感染症予防計画」の改定内容を反映

視点3 「医師確保計画」、「外来医療計画」及び「周産期医療体制整備計画」の一体化

- ◆ 医療法に基づき令和2年3月策定した「医師確保計画」、「外来医療計画」を保健医療計画に一体化
- ◆ 「周産期医療体制整備計画」を保健医療計画に一体化

視点4 福祉施策と保健医療施策の一体的推進

- ◆ 福祉局と保健医療局が所管する関連計画間での整合性の確保
 - ・「高齢者保健福祉計画」、「障害者・障害児施策推進計画」、「健康推進プラン21」、「感染症予防計画」、「がん対策推進計画」、「歯科保健推進計画」、「循環器病対策推進計画」等の改定内容を反映